

港湾局都民の声窓口寄せられた都民の声(令和元年7月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
	7	6	1		5		19

※ 上記区分の定義

提 言: 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意 見: 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論、感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦 情: 施策の実施または未実施に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要 望: 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相 談: 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ: 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続きなど知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他: 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(令和元年7月分)

※寄せられた「都民の声」が長文なものや電話受付のものについては、内容を要約している場合があります。

都民の声	対応
シンボルプロムナード公園の喫煙所について シンボルプロムナード公園(イーストプロムナード)に現在喫煙所がありますが、2020年4月から改正健康増進法と東京都受動喫煙防止条例が施行されても、現行通り存続するのでしょうか？ 何らかの変更、或いは廃止となるのでしょうか？	健康増進法の改正や東京都受動喫煙防止条例の施行は、公園での喫煙を禁止するものではありませんが、法や条例の趣旨を踏まえ、公園内での分煙を進めております。喫煙所は存続する予定です。 ※現在の取組 公園内の喫煙所については、移転・集約及びパーティションや植栽プラント等で囲むなど、公園利用者が快適に過ごせるよう取り組んでおります。